

平成27年6月23日

各 位

会 社 名 ヤマハ株式会社
代表者名 代表取締役社長 中田 卓也
(コード番号 7951 東証第1部)
問合せ先 執行役員広報部長 高井 正人
(TEL. 03-5488-6601)

新株予約権に係る発行登録に関するお知らせ

当社は、平成27年6月24日付で下記のとおり新株予約権の発行登録書を関東財務局に提出しますのでお知らせいたします。

なお、本件は、平成25年6月26日開催の第189期定時株主総会決議により更新された「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）に基づき、平成25年6月27日に提出した新株予約権の発行登録書の発行予定期間（平成25年7月5日から平成27年7月4日）が満了するため、当該発行登録を取下げ、改めて発行登録を行なうものであります。

記

- | | |
|--------------|---|
| 1. 募集有価証券の種類 | 新株予約権証券 |
| 2. 発行予定期間 | 発行登録の効力発生予定日から1年を経過する日まで
(平成27年7月2日 ~ 平成28年7月1日) |
| 3. 募集方法 | 新株予約権の無償割当て |
| 4. 発行予定額 | 197百万円
(上記は新株予約権の行使に際して出資される金銭の額を合算した金額の発行登録時の見込み額です。新株予約権の行使に際して出資される財産の当社1株当たりの価額を1円として算定した金額であります。) |

本発行登録は、本プランの発動に際して、機動的な新株予約権の無償割当てを可能とするためのものであります。

なお、本プランの内容につきましては、以下の資料（当社ホームページ）をご参照下さい。
平成25年4月30日付プレスリリース「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」

当社ホームページ：<http://jp.yamaha.com/>

以 上